#### 第 12 号議案

# 平成28年度(2016年度)町田市病院事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成28年度(2016年度)町田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

/ <b>4</b> \ .=	<b>.</b>	*L	447+
(1)病	床	数	447床

- (2)年間患者数 入院 140,313人 外来 303,750人 (3)1日平均患者数 入院 384人 外来 1,250人
- (4)主な建設改良事業 病院施設改修事業費 585,432 千円 医療機器等購入費 111,753 千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病院事業収益 第1項 医 業 収 益 第2項 医業外収益 第3項 特 別 利 益	収	入	14, 429, 650 千円 12, 898, 628 千円 1, 513, 488 千円 17, 534 千円
第1款 病院事業費用 第1項 医 業 費 用 第2項 医業外費用 第3項 特 別 損 失 第4項 予 備 費	支	出	15, 290, 470 千円 14, 532, 595 千円 660, 283 千円 67, 592 千円 30, 000 千円

# (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,245,493千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする)。

	収	入	
第1款 資本的収入			131,752 千円
第1項 固定資産売却代金			1 千円
第2項都補助金			72.164 千円
第3項 その他収入			59,587 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			1,377,245 千円
第1項 建設改良費			697, 185 千円
第2項 企業債償還金			660,060 千円
第3項 予 備 費			20,000 千円

#### (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
放射線機器保守点検事業	平成28年度から平成30年度まで	114,004 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1)職員給与費 7,653,941千円
- (2)交際費600千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、2,600,620千円と定める。

平成28年(2016年)2月25日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一